

香取市景観照明更新及び維持管理に関する事業概要

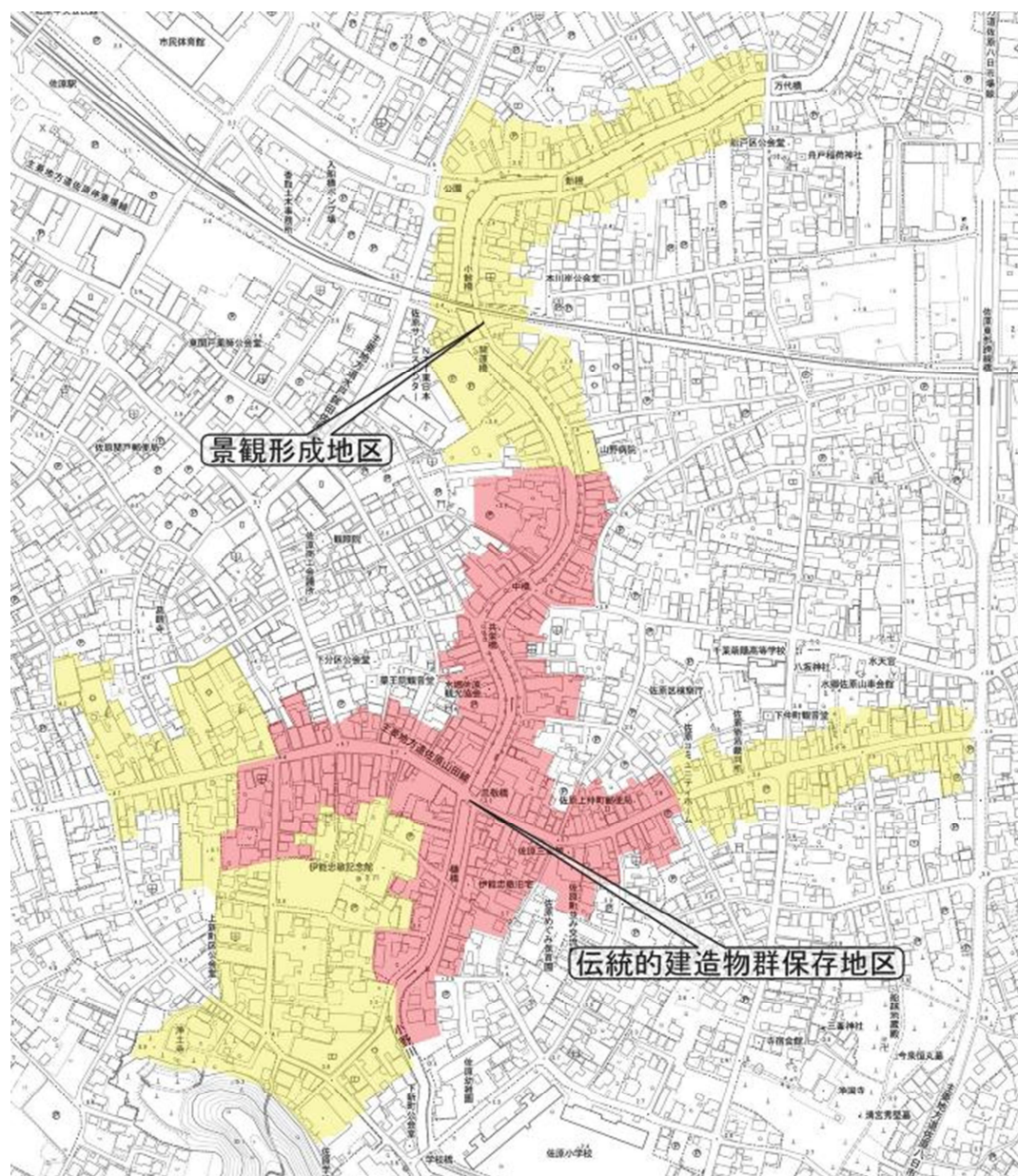
香取市

1. 事業の目的

香取市は平成6年より佐原地区歴史的景観条例を制定し、以来歴史的建造物及び環境物件の保存や、その他の工作物の整備等により、歴史的風致の向上に努めてきました。このうち公道上に配した景観照明器具に関し、経年劣化の進行が顕著になってきています。

現存する照明器具は、特注の鋳物による製品と、既製品が混在していますが、いずれも交換用部材の供給が途絶え、調達ができない状態となっており、維持管理に支障をきたしています。

今般の更新事業にあたっては、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致に調和した意匠を備えつつ、長期にわたって交換部材の提供が得られ、15年から20年という長期にわたり維持管理が可能な製品及び発注方式により実施したいと考えています。



△事業範囲図（伝統的建造物群保存地区+景観形成地区）

2. 町並みエリアに存する既存景観照明の概要と本事業の更新工事等の範囲

小野川沿いおよび香取街道に設置されている景観照明のうち、本事業では55基程度を更新する計画です。なお、足元灯は他と同じ高さの器具に更新することも検討中です。

また、本事業の維持管理業務の範囲は、更新工事範囲と同じで考えています。



△ガス灯風照明特注



△ガス灯風照明既製品



△足元灯特注鋳物

3. 景観照明の意匠性と機能性について

町並みエリアに存する既存景観照明の意匠性は、明治時代の香取市の古写真に残るガス灯をイメージして設置しています。町並み全体の調和を図るために、意匠性は継承していきたいと考えています。

また意匠性と同時に維持管理のしやすさや耐久性の向上、景観演出の上で必要と思われる調光調色性能といった機能性についても事業の中で検討・実施したいと考えています。



△明治時代の香取市の写真

4. 事業スケジュール

令和7年度、8年度で設計及び施工を実施予定です。